

男女共同参画会議(第49回)議事要旨

日時：平成28年5月13日(金) 10:30～11:00

場所：総理大臣官邸2階大ホール

【出席者】

議長	菅	義偉	内閣官房長官
議員	高市	早苗	総務大臣
同	麻生	太郎	財務大臣(代理 坂井 学 財務副大臣)
同	馳	浩	文部科学大臣
同	林	幹雄	経済産業大臣(代理 鈴木 淳司 経済産業副大臣)
同	丸川	珠代	環境大臣(代理 平口 洋 環境副大臣)
同	加藤	勝信	内閣府特命担当大臣(男女共同参画)
同	家本	賢太郎	株式会社クララオンライン代表取締役社長
同	岩田	喜美枝	公益財団法人21世紀職業財団会長
同	大塚	陸毅	東日本旅客鉄道株式会社相談役
同	岡本	直美	日本労働組合総連合会顧問
同	柿沼	トミ子	全国地域婦人団体連絡協議会会長
同	勝間	和代	経済評論家・中央大学客員教授
同	高橋	史朗	明星大学教授
同	辻村	みよ子	明治大学法科大学院教授
同	林	文子	横浜市長
出席者	高鳥	修一	内閣府副大臣
同	牧島	かれん	内閣府大臣政務官
同	高木	宏壽	復興大臣政務官
同	山田	美樹	外務大臣政務官
同	佐藤	英道	農林水産大臣政務官
同	藤丸	敏	防衛大臣政務官
同	萩生田	光一	内閣官房副長官
同	杉田	和博	内閣官房副長官

【議事次第】

1 開会

2 議題

- (1) 男女共同参画・女性活躍の推進に向けた重点取組事項について
- (2) その他

3 閉会

【配布資料】

- 資料 1 男女共同参画・女性活躍の推進に向けた重点取組事項について（案）
- 資料 2－1 国連女子差別撤廃委員会の最終見解（概要）
- 資料 2－2 国連女子差別撤廃委員会の最終見解（和文・英文）
- 資料 2－3 女子差別撤廃条約第7回及び第8回日本政府報告代表団長 冒頭ステートメント（仮訳）
- 資料 3 女性の政治参画促進について（辻村議員提出資料）

- 参考資料 男女共同参画社会基本法・男女共同参画会議令（抄）

【議事要旨】

1. 開会

○冒頭、加藤大臣から以下の発言があった。

- ・本日は、重点方針専門調査会で調査検討いただいた「男女共同参画・女性活躍の推進に向けた重点取組事項」を議題とさせていただきたい。
- ・今月下旬に政府で取りまとめる「女性活躍加速のための重点方針2016」に盛り込むべき内容について、重点方針専門調査会において重点取組事項の（案）をまとめていただいた。

2. 議題

(1) 男女共同参画・女性活躍の推進に向けた重点取組事項について

○重点方針専門調査会会長代理の岩田議員から、重点取組事項（案）について説明があった。**資料1**

- ・本取組事項においては、「第4次男女共同参画基本計画」で強調した、
 - 長時間労働等に代表される働き方や、男性の家事・育児等への参画が進まない現状等の変革
 - 女性活躍推進法の着実な施行等による女性の積極的な採用・登用や、将来指導的地位へ成長していく女性の育成などポジティブ・アクションの推進
 - ひとり親など生活上の困難に置かれた女性への対応や女性に対する暴力の根絶など安全・安心な暮らしの実現を中心に、来年度予算などに反映することによって、重点的に進めるべき具体策について、内閣総理大臣及び関係各大臣に対して、取組を求めている。

- ・柱は3つ。まず、1つ目の柱「あらゆる分野における女性の活躍」の「(1) 多様な働き方の推進、男性の暮らし方・意識の変革」のうち、<非正規雇用の女性の待遇改善>については、同一労働同一賃金の実現、賃金・最低賃金の引き上げのための環境整備による、非正規雇用労働者の待遇改善及び正社員への転換について述べている。
- ・2ページに進み、<長時間労働の削減、多様な働き方の推進>においては、労働基準法等の改正案の早期成立、法定労働条件の履行確保のための監督指導体制の充実強化、勤務間インターバル規制の導入、時間外労働規制のあり方の再検討、等について述べる。同じページの中段に<公共調達を利用したワーク・ライフ・バランス等の推進の加速>、その下に<男性の家事・育児等への参画の促進>、3ページでは<女性のキャリア継続のための支援の充実>について述べている。
- ・3ページの中段の「(2) 『指導的地位に女性が占める割合30%程度』の達成に向けた参画拡大・人材育成」だが、政治分野が極めて重要であるという認識。
<政治分野における女性の参画拡大・人材育成>の第2段落「とりわけ」から始まる

段落を読み上げると、「本年度から女性活躍推進法が完全施行され、民間企業等において、数値目標の設定を含めた事業主行動計画の策定、公表などが進んでいることを踏まえ、各政党において、候補者等に関する同様の取組や、候補者の一定割合を女性に割り当てるクォータ制などポジティブ・アクションの導入についての検討等が行われるよう、政党に働きかけを行うべきである」と述べている。

- ・そのほかく行政分野における女性の参画拡大・人材育成>、4ページに進み、いわゆるリケジョの育成。その下く組織トップの女性活躍へのコミットメントの拡大>。さらにその下く将来指導的地位に就く女性の人材育成策の抜本的充実>。このページの最下段ですがく資本市場における女性活躍に関する評価の促進>。5ページのく地域における女性活躍推進>く女性起業家への支援>く農山漁村における女性リーダーの育成>について述べている。
- ・第2の柱は「女性の活躍を支える安全・安心な暮らしの実現」と題し、暴力の根絶、ひとり親、震災などについて述べている。

6ページ中段の「(1) 女性に対するあらゆる暴力の根絶」について、女性に対する暴力は重大な人権侵害であり、その予防と被害回復のための取組を推進し、暴力の根絶を図ることは女性活躍の前提となる基本的な課題であるとの認識のもとで、く性犯罪への対策の推進>のためには「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」の設置促進、くストーカー事案への対策の推進>、く配偶者等からの暴力の被害者への支援の充実等>では、個々の被害者の保護、支援をより適切に行うための関係機関相互の連携強化や加害者更生に向けた取組の具体化について、さらに7ページでく女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり>について述べている。
- ・7ページの「(2) 女性活躍のための安全・安心面への支援」においては、くひとり親家庭等への支援>として、ひとり親のためのワンストップ相談窓口の整備、く被災地への支援>として、特に現下の熊本支援に鑑み、避難所における女性や子育て世代のニーズに配慮した、男女共同参画の視点からの災害対策のより一層の推進、さらにく女性の健康支援>についても述べている。
- ・8ページからは第3の柱。「女性活躍のための基盤整備」と題して、子育て基盤の整備、女性活躍の視点に立ちました公的制度の整備について述べている。
- ・「(1) 子育て基盤の整備」においては、保育所に子供を預けられないとの切実な国民の声に応えるための施策の推進を積極的に図るべきとの観点から、幼児教育・保育等の「量的拡充」と「質の向上」の両面からの着実な施策の推進、待機児童の解消に向けた安定財源を確保しながらの保育士の処遇改善を含めた総合的な対策等について述べている。
- ・「(2) 女性活躍の視点に立った制度等の整備」においては、く税制・社会保障制度

の見直し>について、就業調整につながる可能性のある税制・社会保障制度について、働きたい人が働きやすい、中立的なものとなるよう、配偶者控除の見直しや、被用者保険の適用拡大の加速化について述べている。

- ・最後に、9ページ、<旧姓の通称としての使用の拡大>について、マイナンバーカードへの旧姓の併記、パスポートの旧姓併記の条件緩和などについて述べている。

○議員及び出席者から以下のような意見が述べられた。

(家本議員)

- ・通称使用を認めることの拡大については、民法750条の夫婦同姓にかかわる規定についての平成8年の法制審議会答申や過去の男女共同参画基本計画における方針・意見の手前のステップにあるという理解が必要。つまり、選択的夫婦別氏の手前として、通称使用についてきちんと調査をして、そのステップを経たところで国民的な議論がなされれば、民法の改正につながる可能性があるのではないだろうかということが、過去の男女共同参画基本計画での考えであると思う。
- ・3月の国連女子差別撤廃委員会からの勧告では、改めて我が国に対して、民法を改正して女性が婚姻前の姓を保持できるように、夫婦の氏を選択できるようにする規定を盛り込むことについて触れられている。
- ・既に昨年の最高裁判決において、選択的夫婦別氏に関しては国会でなされるべき議論であるとされている。通称使用で話がとまらないように、政府としても積極的に取り組んでほしい。

(岡本議員)

- ・フォローアップと監視機能について、昨年度は重点方針に基づく予算状況について、各省庁からヒアリングを行ったと記憶をしている。今年度もこうしたフォローアップを行っていただきたい。
- ・単年度の予算への反映状況のモニタリングだけでなく、毎年の予算編成の状況の推移や政策効果について、長期的な視野で影響を評価することが4次計画の推進には重要。監視専門調査会を廃止したが、通年的に男女共同参画の予算あるいは行政の取組を見ていく機能が必要。
- ・今回の「重点取組事項」では、男女共同参画センターにおいてワンストップできめ細かに対応する支援体制を整備するために、交付金等による財政支援を書いている。これは大変評価できる取組。男女共同参画センターは、大変財政的に厳しく、職員の確保やサービスの質の向上という面で課題を抱えているが、こうした課題に一定程度対応ができるものと期待をしている。是非確実に取り組んでいただきたい。

(柿沼議員)

- ・ 2 ページの〈公共調達等を活用したワーク・ライフ・バランス等推進の加速〉については、国とともに地方公共団体の取組が率先して行われることが、地方における企業の取組の推進に直結する。より積極的に取組を促す具体的な方策が必要。
- ・ 5 ページの〈地域における女性活躍推進〉については、地域を支える力として元気なシニア層の活躍推進にも力を注ぐべきではないか。地域の男女共同参画センターの職員、スタッフに対する研修の充実を図るために、NVECと今後、連携を深めていってはどうか。
- ・ 7 ページの〈女性の健康支援〉で、医師の育成と書いてあるが、女性の健康支援を考える際に、加えて大切なポイントは、女性医師や看護師が身につけたスキルを生涯生かすことができるようにすることであり、仕事を続けられる取組が必要ではないか。
- ・ 7 ページの〈被災地への支援〉について、5月6日に発足した、くまもと復旧・復興有識者会議のメンバーに女性が一人も入っていないことは非常に残念。今後の展開を含めるときに、最初から女性の参画を必須とするような取組を国として進めていただきたい。

(勝間議員)

- ・ 非常に網羅的にまとめていただき、内容的には素晴らしいと思う。
- ・ 全体的に「支援」という言葉が余りにも多すぎると思う。女性が何かしらの形でこれから助けてもらうという文脈になっているが、女性そのものが主体的にもっと参画できるような体制を整えるような制度設計が必要。
- ・ 例えば起業においては、マッチングを支援する、公共調達で支援するといった形で、支援という言葉が並ぶが、実際に必要なのは支援ではなくて、女性が起業しやすくする仕組み。具体的には、例えば保育園に起業前から子どもを預けて起業準備ができるとか、女性だからという理由で融資にもし差別があるのであれば、その部分を撤廃するといった形で、参加できる権利があるということを女性に対して全体的にもっと知らせること。
- ・ 政治参画も同じであり、なぜ女性の政治参画が少ないかという点、余りにも長時間労働になっているため、家庭を持つ人にとっては、両立困難であるから。もし、本当に長時間労働を削減したいというのであれば、政治から始めるべき。

(高橋議員)

- ・ 慰安婦問題については、女子差別撤廃委員会の最終見解と日本政府の見解は、大きく異なっている。
- ・ 先週1週間渡米し、ロサンゼルスとニュージャージー州在住の日本人の会合で、この2つの見解についてお話したところ、杉山外務審議官が2月のジュネーブでの同委員

会の審査において慰安婦問題について事実を踏み込んで反論した政府見解を、外務省ホームページの「歴史問題Q&A」にぜひ明記してほしいという強い要望があった。

- ・3月に国連の女性の地位向上委員会がニューヨークで開催した、紛争時の女性の人権を巡るイベントで和解を訴えたミエコ・グリーン氏によれば、慰安婦問題で多くの子供を含む日本人いじめが激化しており、動物の死骸を置かれたり、脅迫メールが送られたりしているそうである。これは、慰安婦20万人、軍の強制連行、性奴隷という誤解が広がっているためである。
- ・安倍総理は、1月の参議院予算委員会でこの3点を明確に否定された。日本政府の見解についての内外発信を強化し、女子差別撤廃委員会の最終見解と日本政府の見解が異なっている現状を踏まえて、バランスのとれた情報提供を改めて要望したい。

(辻村議員)

- ・女性に対する暴力の問題は、女性の活躍や男女共同参画を語る場合の前提の話であり、くれぐれも一部の弱者に対する救済という発想ではなくて、人権を守るという観点から取り組んでいかなければならない。
- ・資料1の6～7ページにかけ、多様な暴力の内容に即して施策の内容を書かせていただいたので、実現していただきたい。7ページの上から5行目の「児童の性に着目した新たな形態の営業」は、いわゆるJKビジネスと呼ばれる女子高校生を対象とした営業のこと。これは最近国連機関からも批判され、海外メディアでも取り上げられた。風営法の脱法行為になっていたり、あるいは売買春、性的搾取の温床になるので、警察庁を初め、積極的な対策をお願いします。
- ・女性の政治参画については、IPUという国際団体が4月1日現在のランキングを発表しているが(資料3)、191カ国中、日本は現在、157位。ボツワナ、ガンビア、ブルキナファソ、アフリカなどと同程度であることは、非常にシリアスな問題。
- ・女子差別撤廃委員会の最終見解でも、各政党に自主的な取組をお願いしますという効果の弱い取組だけでは足りないのではないかとということで、そろそろ、法的なクオータ等の自主的な取組をお願いしますという段階へ進めていただく必要がある。

(林議員)

- ・女性活躍推進法に基づく事業主行動計画について、4月1日現在で301人以上の企業の計画届出率が71.5%ということなので、ぜひともこれを100%に限りなく近づけていただきたい。その後は、段階的に対象企業の規模を101人以上という中小企業に広げていただけるようお願いしたい。また、行動計画の策定において、女性採用比率、勤続年数男女差、労働時間の状況、女性管理職比率の4項目の把握を義務づけているが、公表については1項目以上の自由選択となっている。4項目いずれも非常に重要。働きたい、働き続けたい女性にとって大切な判断材料になるので、企業の取組に正のス

パイラルを生み出すためにも、全ての項目の公表を義務づけていただきたい。

- ・このたびの熊本地震に際して、指定市市長会は広域的な支援をさせていただいているが、現場に行った職員からの報告では、やはり東日本大震災の大変厳しい経験を経ても、避難所には間仕切りがなくて、授乳や着替えが厳しいと、女性への配慮が一層必要な状況だった。避難所の運営など、災害対策において男女共同参画の視点と女性への配慮が必要。
- ・横浜市では、今年4月の保育所等利用申請者数は過去最大62,000人で、最終的に待機児童が7人となった。今後も需要は増えるだろう。待機児童ゼロに向けて全力で取り組んでいくので、国において安定的財源の確保の支援をお願いしたい。

(大塚議員)

- ・計画をつくるだけでなく、フォローアップをきちっと行い、いわゆるPDCAサイクルをしっかりと回すことが非常に大事。
- ・なかなか難しいのは、特に男性の働き方の問題。働き方を変えていくことをどうやって具体的な関係のところにと要望し、現実のものにしていくかということが非常に大事なポイント。

(総務大臣)

- ・総務省では、まずは女性活躍推進の観点から、旧姓を通称として使用しやすくする環境を整備することが重要だと考え、住民の居住関係を公証する住民基本台帳及びこれに連動するマイナンバーカードに、御本人からの届け出により旧姓を併記する制度を構築すべく検討を進め、事務的な整理を終えたところ。今後、関係政令の改正、システム開始のための予算要求など、具体的に必要な準備を進めていく。各府省におかれても、是非積極的な検討と取組をお願いする。
- ・テレワークの普及を強力に進めている最中であり、男女問わず成功例が増えてきている。また、消防吏員、消防団における女性活躍推進にも力を入れており、熊本地震の被災地でも本当に女性の被災者に寄り添った形での御対応をいただいている。行政相談員の女性の皆様においても同様。

○上記の議論の後、重点取組事項を決定することが、了承された。

(2) その他

- 加藤大臣から、3月7日に国連の女子差別撤廃委員会から出された最終見解への対応方針について、今後、重点方針専門調査会で調査検討を進める旨の報告があった。
なお、最終見解には慰安婦問題についての言及があるが、政府としては、女子差別撤廃

条約の対象外であるという立場であり、また、男女共同参画社会の形成に関わる事項とも位置付けていないため、重点方針専門調査会で検討いただく対象ではない、との説明があった。

○先ほどの意見交換における高橋議員の発言を受け、山田外務大臣政務官より、以下の発言があった。

- ・外務省ウェブサイト「歴史問題Q&A」については、昨年の9月に戦後70年に当たっての内閣総理大臣談話の内容を踏まえたものとすべく整理し直して改訂を行ったところ。慰安婦問題に関する記述についても昨年末の日韓合意も踏まえて適切に検討してまいりたい。

○菅議長（内閣官房長官）から、締めくくりとして、以下の発言があった。

- ・今月下旬にすべての女性が輝く社会づくり本部で取りまとめる「女性活躍加速のための重点方針2016」に盛り込む施策について「男女共同参画・女性活躍の推進に向けた重点取組事項」を委員の皆様のお力添えをいただいで決定することができた。

- ・政府としては、独立行政法人、地方公共団体、民間企業が行う調達においても、ワーク・ライフ・バランスなどを推進する企業が評価されるような取組の推進、また、児童の性に着目した新たな形態の営業など若年層を対象とした暴力への対応、待機児童の解消に向けた保育士の確保のための処遇改善を含めた総合的な対策、マイナンバーカードへの旧姓の併記など旧姓を通称として使いやすくする取組等について、積極的に具体化に努めてまいりたい。

- ・また、熊本地震において、現在復旧・復興に政府は全力で取り組んでいるが、本日の意見を直ちに取り上げ、女性や子育て世代のニーズに対応した対応策をしっかりと実行に移すようにしてまいりたい。

- ・重点方針専門委員の皆様におかれては、今日まで積極的な議論を行っていただき、取りまとめていただいたことに、心から感謝と御礼を申し上げる。しっかり取り組んでいく。

以上